

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近隣の放射線防護対策施設(7施設)へ屋内退避を実施。
- これら7施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大約800人収容可能。
- 放射線防護対策施設では、およそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。

放射線防護対策施設(7施設)

おながわちやう
女川町地域福祉センター(整備中)
(収容可能者数:150人予定)



おしか
牡鹿病院(整備中)
(収容可能者数:125人予定)



おしか
牡鹿保健福祉センター-清優館
(収容可能者数:60人)



おながわ
旧女川第4小学校・女川第2中学校
(収容可能者数:110人)



よりいそ
寄磯小学校
(収容可能者数:70人)



とまり
泊地区コミュニティセンター
(収容可能者数:140人)



おしか
清心苑
(収容可能者数:150人)



- 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用できない場合、宮城県、おながわちよう女川町及びいしのまきし石巻市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道については、国土交通省東北地方整備局が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



＜宮城県の管理道路＞
宮城県災害対策本部が応急復旧作業を実施。

＜直轄国道＞
国土交通省東北地方整備局が応急復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のコントロールを実施し、被害の状況等を把握。
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧を実施。

PAZ内における状況に応じた対応

- 自然災害等により予定していた経路による避難が実施できない場合は、迂回する陸路による避難や海路等といった避難を実施。なお、東北電力においても、ヘリコプターを確保し空路避難を支援。
- いずれの避難もできない場合には、屋内退避を実施し、避難態勢が整い次第避難を実施。

おながわちょう
女川町避難所受付ステーション

くりはらし わかやなぎ
栗原市若柳総合体育館

いしのまきし
石巻市避難所受付ステーション

おおさき
宮城県大崎合同庁舎

警戒本部

おながわちょう
女川町役場

警戒本部

いしのまきし
石巻市役所

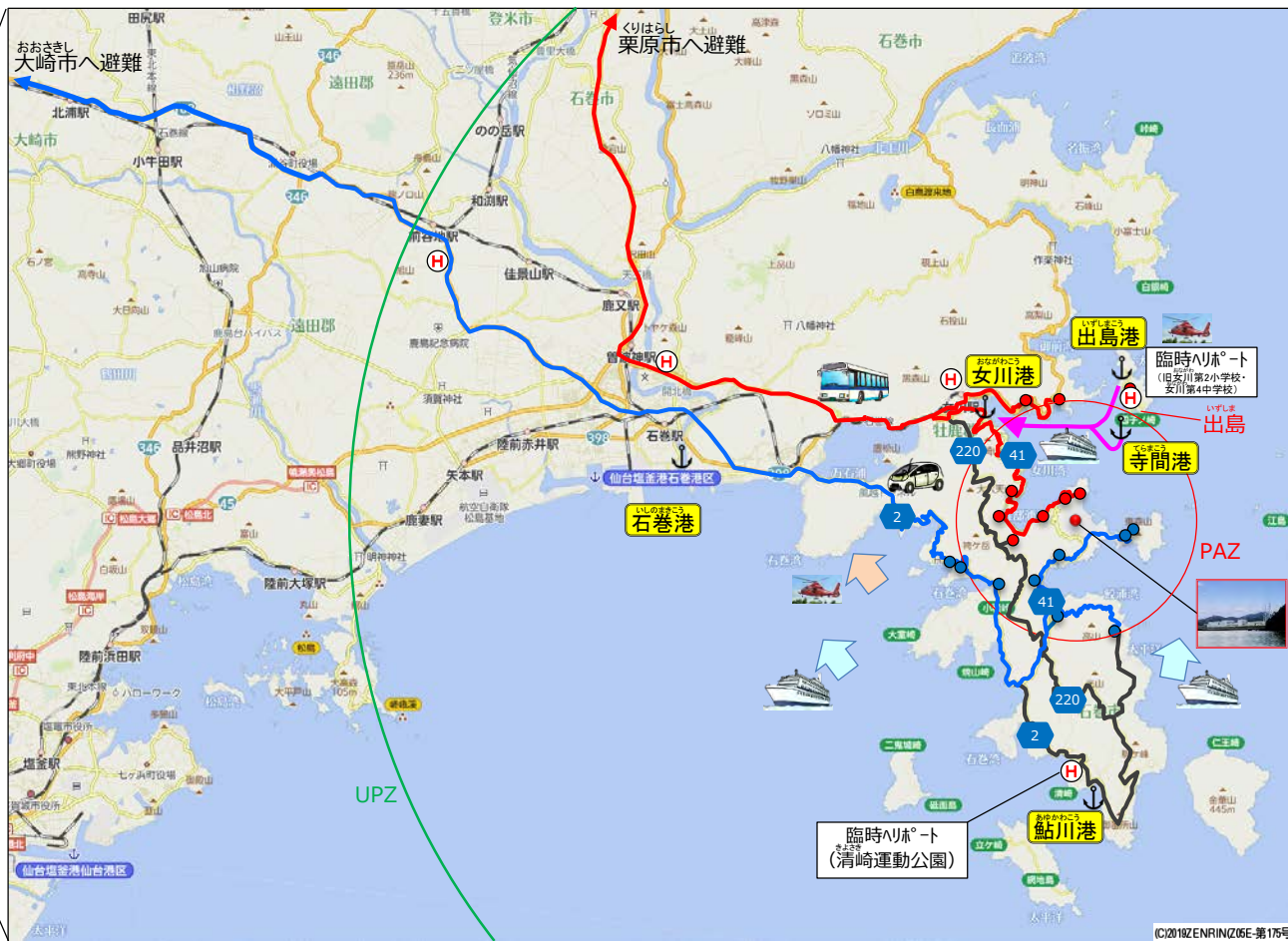
警戒本部

宮城県庁

(C)2018ZENRINZ(6E-第175号)

【凡例】

- : おながわちょう一時集合同所
- : いしのまきし一時集合同所
- ⚓ : 港
- Ⓜ : 臨時ヘリポート



(C)2018ZENRINZ(6E-第175号)